

外国人留学生の現状についての一考察
-「共生」の視点、そして今、大学教員にできること-

卯尾 章

A Study on current status of International Students
- “Inclusive” perspective, and challenges that faculty
and staff should work on -

Akira Uo

神戸医療福祉大学紀要 第20巻 第1号

(令和元年12月)

＜原著＞

外国人留学生の現状についての一考察
－「共生」の視点、そして今、大学教員にできること－

卯尾 章

A Study on current status of International Students
－ “Inclusive” perspective, and challenges that faculty and staff should work on －

Akira Uo

We must recognize that it is a foreigner who supports our daily life every day. In Japan, where the declining birthrate and aging population are advancing, there is an absolute shortage of labor force, and it has been said that there is a shortage of labor force in the welfare field, especially nursing care. And so international students who have graduated from institutions of higher education such as universities can take charge of it, and this is beneficial for our country.

Of the international students who wish to find employment in Japan, about half are able to get a job actually. It is necessary to make the basis where the person who wants to find employment in Japan can get 100% employment. It is important to make Japan a country where not only international students but also Japanese want to live now and forever and to have a good place to work. So it is required for us to create a good environment in which people from foreign countries are treated as human beings, not just labor force. This is an inclusive society.

In order to realize this inclusive society, there are several challenges that we, faculty and staff should work on right now. We can expand the circle of social inclusion from universities to local communities. We can support careers and employment for international students. We can guide individually supporting each student. We can study teaching methods. I know these educational challenges would have been already worked on by faculty and staff at various universities throughout Japan. From now on, information on these practices, efforts and their achievements must be shared and utilized more.

Key words : international students, labor force, inclusive society, challenges that we, faculty and staff should work on
外国人留学生、労働力、共生社会、私たち教職員が取り組むべき課題

序論

訪日外国人が増え、一部エリアはまるで外国にきたかのような状況であり、コンビニヤ

飲食店等で働く外国人留学生の姿は今やごく日常的なものである。経済の活性化、少子高齢化による働き手不足の解消、多文化共生による国際化などが期待される反面、医療、福祉、

社会保障等がそのような多文化共生に追いついていない現状を危惧する意見、欧米における移民に関わるさまざまな問題などが日本においても起こり得ると恐れる声もある。こうしたなか、2018年12月8日、外国人労働者の受入れを拡大する入管法改正案が参院法務委員会で可決され、もうすぐ1年が経とうとする。

入管法改正案が参院法務委員会で可決された同日の毎日新聞大阪版紙上（朝刊）において、磯崎由美が「制度設計目を凝らせ」というタイトルで、一文を載せている。その中で、同氏は、「過疎地の農村、深夜のコンビニ、老朽インフラの再建、高齢者の介護……。『実習生』『留学生』という名の制度のもと、人手不足解消を期待された東南アジアなどの若者たちがこの国を支えている。彼らが生み出すサービスやモノを、消費者はそうと意識もせぬまま享受している¹⁾」と警鐘を鳴らしている。この警鐘は、私たちが意識しないで日常生活を送る中で、実は私たちのその生活を支えているのは、外国人であるという事実をしっかりと認識していく必要があるだろう、ということである。私たちはひとりで生きているのではなく、人間集団として、家族、友人、近隣の人たち、あらゆる周囲の人たちとの共依存の関係で生活できているのである。この現代社会にあって、この先、人的・物的国際交流がますます進展していくのは、誰の目にも明らかである。「移民」政策であるかどうか、ということではなく、現実、あるいは世界の潮流を見据えて私たちは考えていかねばならないだろう。

大学等の教育機関においても、外国人留学生の数は増加の一途を辿っているが、彼らの卒業後の進路において、日本での適切な選択肢や将来への展望がなければ、大学で学んだ専門知識や経験、留学生への教育等関係者の熱意や努力は日本国内で活かされることはない。

少子高齢化の進む我が国においては、絶対的な労働力の不足があり、とりわけ介護等の福祉分野における労働力の不足が言われて久しいが、大学等の高等教育機関を卒業した留学生が、それを担うことができれば、我が国にとって有益なことである。介護等に限らず、日本での留学において多くのことを学んだ学生が、日本の受入れ態勢が整わないがために、帰国、あるいは他の国々へと去ってしまうことは、我が国にとって大きな損失である。

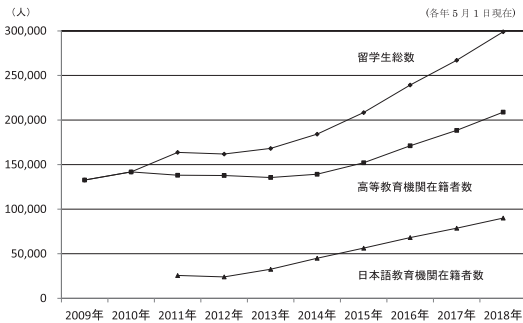
そこで、留学生の現状と課題について、その概要をまとめ、これまでの経過を整理し、俯瞰した上で考察を深めていきたい。政府関係資料、関連団体調査等、新聞等のマスメディア発表、雑誌・論文等を分析する中で将来展望をしていきたい。

I 外国人留学生の現状

そもそも留学生が増え続けているのは、「留学生30万人計画」の影響が大きいと思われる。「留学生30万人計画」骨子²⁾において、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す、としたのは2008年7月のことである。

表1 外国人留学生数の推移

年	留学生総数 (人)	高等教育機関 (人)	日本語教育機関 (人)
2008年	123,829	123,829	本調査 対象外
2009年	132,720	132,720	
2010年	141,774	141,774	
2011年	163,697	138,075	25,622
2012年	161,848	137,756	24,092
2013年	168,145	135,519	32,626
2014年	184,155	139,185	44,970
2015年	208,379	152,062	56,317
2016年	239,287	171,122	68,165
2017年	267,042	188,384	78,658
2018年	298,980	208,901	90,079



- *1. 2011年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めて計上されている
 - *2. 高等教育機関在籍者数とは、大学院、学部・短期大学・高等専門学校、専修学校（専門課程）、準備教育課程在籍者数の総和
- 出所：独立行政法人日本学生支援機構平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果より筆者作成

独立行政法人日本学生支援機構の調査によると2008年5月1日現在の留学生数は、123,829人である³⁾。それを倍以上にしていくということである。数の計上に変化のあった2011年5月1日現在の留学生数⁴⁾は、163,697人であり、直近の2018年5月1日は、298,980人とこの期間だけ見ても7年間で13万人超の増加である。この伸び率で経過すれば、2020年を待たず、目標の30万人を超えるのは確実であろう。

留学生の現状を見ていく上で、まず、なぜ留学生を増やそうとしているのかということについて考察をしていきたい。

「留学生30万人計画」骨子の趣旨①によれば、「日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する『グローバル戦略』を展開する一環として⁵⁾」とあるので、このことが一番の趣旨になるのではないかと思われる。また、続いて「その際、高度人材受入れとも連携させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく⁶⁾」とする。このことは、ヒト、モノ、カネ、情報が国内だけの競争ではなく、今や各国との国際競争にさらされているのだという

ことの危機感として「留学生30万人計画」が国家政策となったと解釈できる。尚、30万人という数字が何故決められるのかという根拠は骨子からは読み取れない。

国が、公式に発表といった形で「ヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する『グローバル戦略』を展開」とは言え、具体的になぜそうするのか、についての根拠・理由は明確ではない。実際に人々が日々の生活の中で、皮膚感覚として感じていることやマスメディアでの情報が、現実の問題として、私たちの目の前に提示されてきている⁷⁾。また、寺田知太らは、「人材の確保に奔走する小売業」との見出しで日本への留学予定の学生に対するコンビニ業界の事前研修について述べている⁸⁾。労働力不足を補うための戦略の一環として、留学生30万人計画があることは現実として認めざるを得ない⁹⁾。それ故、なおさら卒業後の進路がどうなっているのかを問う前に、留学生受入れの意義について再考の必要がある。

そもそも、外国人の「受入れ」という表現については、高宅茂・瀧川修吾が述べるように、外国人の出入国を管理する入国管理法制における「受入れ」を考えるのではなく、在留外国人の生活を丸ごと引き受けた上での「外国人の受入れ」を考えていく必要があるだろう¹⁰⁾。すなわち、彼らは、在留外国人に対する生活環境整備への行政の一定の関与の必要性について論じ、「このような観点からは、わが国に在留する外国人が安定した生活をわが国において営み、期待された活動を行うための環境の整備の問題も含めて『外国人の受入れ』ということを考えることが必要である」と述べている¹¹⁾。

表2 出身国別留学生数

	国名	留学生数	構成比
1	中国	114,950人	38.4%
2	ベトナム	72,354人	24.2%
3	ネパール	24,331人	8.1%
4	韓国	17,012人	5.7%
5	台湾	9,524人	3.2%
6	スリランカ	8,329人	2.8%
7	インドネシア	6,277人	2.1%
8	ミャンマー	5,928人	2.0%
9	タイ	3,962人	1.3%
10	その他	32,673人	1.2%
	計	298,980人	100.0%

中国・ベトナム・ネパールからの留学生を合わせると、全留学生に占める割合は70.7%となっている。
 出所：独立行政法人日本学生支援機構平成30年度外国人留学生に籍状況調査結果より筆者作成

2018年5月1日現在での留学生数298,980人の出身国（地域）別内訳を示したものが、表2である¹²⁾。アジア地域からが大多数を占め

ており、その中でも中国・ベトナム・ネパールからの留学生を合わせると、全留学生に占める割合は70.7%となる。ここから、今後、日本、母国及び世界で活躍する人材が育っていくということである。

表3によれば、日本で就職を希望する留学生は、独立行政法人日本学生支援機構が2019年1月に公表した（調査は2018年1月）実態調査¹³⁾によると全体の64.6%（複数回答設問）という数字が出ている。また、表4によれば、同機構が2019年4月に公表した2017年度中の卒業生調査での日本語教育機関を除く進路状況では、就職者が32.4%となっている¹⁴⁾。単純な比較はできないが、数字を見る限りでは、日本での就職希望者の内、実際に就職出来るのは、約半数である。日本での就職希望者が100%就職可能な土壌を作ることが必要ではないだろうか。

表3 外国人留学生の卒業後の進路希望（複数回答設問）（Q42 参照）

	日本において 進学希望	日本において 就職希望	日本において 起業希望	出身国において 進学希望	出身国において 就職・起業希望	日本・出身国 以外の国にお いて進学希望	日本・出身国以 外の国において 就職・起業希望	まだ 決めて いない	不明
人数（人）	2,940	3,682	605	323	1,052	353	297	299	57
率（%）	51.5	64.6	10.6	5.7	18.4	6.2	5.2	5.2	1
平成27年率（%）	50.4	63.6	10.8	5.3	20	5.9	5.8	6	0.8
平成25年率（%）	45.2	65	8.7	3.4	26.4	5.7	4	4	0.3

出所：独立行政法人日本学生支援機構による平成29年度私費外国人留学生生活実態調査概要 13. 卒業後の進路希望等より筆者作成

Q42. 現在在籍する学校の卒業後の予定はなんですか。
 （最もあてはまる回答を3つまで選び、回答用紙にあてはまる順に記入してください。）
 What will you do after finishing your current school in Japan?
 （You can give the multiple answers to three. Please fill in three answers in order of the most appropriate reasons

1. 日本において進学希望 Further study in Japan
2. 日本において就職希望 Employment in Japan
3. 日本において起業希望 Starting a business in Japan
4. 出身国において進学希望 Further study in your home country or region

表4 外国人留学生の進路状況
(上段：留学生数(人) / 下段：構成比)

日本国内	就職	進学	その他	計
	16,242	14,868	6,168	37,278
	32.40%	29.70%	12.30%	74.50%
出身国 (地域)	就職	進学	その他	計
	4,334	314	6,994	11,642
	8.70%	0.60%	14.00%	23.30%
日本・出身国 (地域) 以外	就職	進学	その他	計
	179	248	707	1,134
	0.40%	0.50%	1.40%	2.30%
小計	20,755	15,430	13,869	50,054
	41.50%	30.80%	27.70%	100.00%
不明				1,582
卒業 (修了) 留学生 総数				51,636

この調査は、平成29年度中(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)に日本語教育機関を除く大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程を卒業(修了)した外国人留学生の進路状況について、調査したものである。

出所：独立行政法人日本学生支援機構による平成29年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果の1.平成29年度外国人留学生進路状況調査(1)在学段階別進路状況調査結果より筆者作成

II 共生について考える

今般の入管法改正に際しての数々の意見の中では、「共生」という言葉が一つのキーワードであったように思う。留学生と「共生」ということでは、大学なり大学院なりの学修を終えれば、いずれは母国等に戻っていくという考え方もできる。卒業後の進路として、日本で就職しないという選択も当然ながらあり得る。その学生にとって日本での生活に満足できない、魅力がないということであるかもしれない。しかし学生が日本での就職を希望しながらもそれが叶えられなかったのであれば、日本にとって人材の流出に繋がることになる。いずれにしても外国人留学生にとって、

日本に住んでみたい国、将来にわたって住み続けたいと思えるような環境が整えられ、働く場所があるということは、外国人留学生のみならず日本人にとっても重要なことである。このためには、外国人を単なる労働力ではなく、生活者として遇する環境整備が求められるのである。このことが共生社会への道となるのではないか。

そこで、「共生」をキーワードとしてどうとらえなければならないかを考えたい。入管法改正案が2018年12月8日未明に可決するまでに、マスメディア等でいろいろな立場の人たちの意見を見聞きしたが、その中で、毎日新聞が朝刊で特集していた「共生のために外国人就労を考える」という記事の中から三人の方々の意見を取り上げたい。まず、独経済紙の東京駐在特派員のパトリック・ウエルターである。彼は、ドイツの移民の歴史を振り返った上で、「重要なのは、彼らを人間として受け入れること¹⁵⁾」と言い、「どんな社会も移民を恐れるものだが、日本社会はもっとオープンになり、外国人が何を必要とするか、真剣に考えるべきだ¹⁶⁾」と提言する。人間として受け入れること、とは、自国に都合良く、外国人を呼び寄せることは止めなければならないということである。労働力の補填としてのみ考えてはいけないということでもある。外国人を受け入れてきた先達としてのその言葉を参考にしていかねばならない。次に、在日外国人の支援を続けてきた近畿大准教授リリアン・テルミ・ハタノは、外国人を受け入れる意味について国民全体による議論の必要性を述べている。すなわち「少子高齢化時代を乗り切るのに欠かせない存在というのであれば、同じ社会を担う仲間として受け入れる国民的な合意が必要だ¹⁷⁾」とする。生活習慣の違いなどから、軋轢が生じるのは想定内のことであり、だからこそ、受け入れる

側の政治、経済、文化的な受け皿作りがなくてはならないだろう。最低限、我々には、来ていただくという発想が必要ではないだろうか。ハタノが指摘する国民的な合意とは、国民投票のような手続き上の問題ではなく、そこに至るまでの各層各界での議論の欠如や現在の国内外を席卷する排外主義的な風潮では共生を望むべくもないということではないだろうかと思う。コンビニエンスストアで働く外国人労働者100人以上に取材し、「コンビニ外国人」を執筆した芹澤健介は、「日本にやってくる外国人を労働力としてのみ捉えるのではなく、生活者の一人として考える議論が深まってほしい¹⁸⁾」と述べる。「生活者の一人として考える議論」、とは、まさにパトリック・ウエルターが言う「人間として受け入れること」であり、リリアン・テルミ・ハタノの言う「同じ社会を担う仲間として受け入れる」ということに繋がるものである。

この三氏の意見にもあるように、文化・生活習慣の違う人間が同じ時代に同じ空間で生活していくのであれば、「共生」を一つのキーワードとして考えていかねばならないことは、誰もが想像できることであろう。単に労働力として利用するのであれば、それは、中沢新一のいうところの「圧倒的な非対称¹⁹⁾」の「富んだ世界²⁰⁾」の住人に我々がなることに他ならない。中沢は、「富んだ世界」に対する「貧困な世界」について『『貧困な世界』は自分に対して圧倒的に非対称な関係に立つ『富んだ世界』から脅かされ、誇りや価値をおかされているように感じている²¹⁾』と述べている。後段、中沢は、圧倒的に非対称の状況がテロを招き寄せるという危険性についても警鐘を鳴らしている²²⁾。こうした警鐘からも、「共生」についての論議を深めることの重大さが理解できると思われる。

Ⅲ 外国人留学生の現状から見えてくる課題

入管法第19条により、留学生は、1週28時間というアルバイトの制限が設けられている。留学生とアルバイトに関しては、独立行政法人日本学生支援機構が私費外国人留学生実態調査として、公表しているところである。2019年1月に公表された平成29年度調査²³⁾によると7割以上(75.8%)がアルバイトに従事している。また、1週間のアルバイト時間数は、「週20時間以上25時間未満」が35.5%、次が「週15時間以上20時間未満」が17.7%である。また、週25時間以上も16.6%とのことである。半数以上が、週20時間以上のアルバイトをしているということである。日本社会にこれほどの需要があるということを忘れてはならない。志甫啓は「留学生のアルバイトに関しては、彼らに対する労働需要があり、さらに在学中に働けることが留学生を惹き付ける要因になっていることを、まずは理解する必要がある²⁴⁾」と述べている。このことは、コンビニや飲食店等で働いている明らかに近隣諸国からの出身と思われる青年たちを日常的に見ることで認識できる。またマスメディアなどの急増する報道等で流布し、ひとつのイメージとなってしまった感がある²⁵⁾。

私が日々接している留学生達は向学心に燃え、純粋な気持ち・態度で日本での生活を送っている者が大多数である。しかし中には何らかの挫折を経験し進路変更していく者がいるという現実もある。それは、日本人の学生においても同様であろう。ただ、1週28時間というアルバイトの制限時間を認めるのが適切なものであるのか否かについては、議論していかねばならない。マスメディア等で、問題とされている「偽装留学生」については、悪質ブローカー等の摘発・排除といった国家間の適切な対応が求められるのは当然である。

ただ、こういった犯罪組織が介在しなくとも、貨幣価値、物価水準、平均賃金等の違いを考えれば、日本に留学するための金銭的負担がかなりのものとなることは想像に難くない²⁶⁾。

私に関わった、一人の学生は、数年前に技能実習生として来日し、3年間の実習を終え帰国、そして再び来日、日本語学校から大学へと進学した。技能実習の体験を終えた後、再び日本の大学での勉学を志したのは、当人の言葉によれば、日本の高度な技術力のみならず母国では未だ一般的でないバリアフリーなどを含めた社会福祉そのものを学びたかったからだという。技能実習生として建築関係の技術を学んだ彼は、それを活かし、在学中も、高齢者からの依頼により玄関の段差をなくすためのスロープ工事や階段に手すりをつけるなどの経験を積み、技術力を磨いた。多くの高齢者たちから大変喜ばれたと、彼自身が施工したバリアフリー設備の写真を見せながら報告してくれた。彼は卒業後も日本全国の建設現場を移動しながら働いており、大学近くに戻ってきたときには連絡をくれる。素朴で物静かな青年だが、彼の生き方には信念と活力がある。穏やかで礼儀正しい人柄の彼が今後どのように活躍していくのかを見守るのが楽しみである。

IV 大学教員に課せられていること

大学においては、学生と大学の近くの地域社会に暮らす人々に、「共生」を体感していただく機会があり、これは非常に意義のあることである。大学の「学園祭」では、学友会のメンバーが中心となって様々なイベントを企画し、例えば、留学生たちが自国の食文化を披露し、音楽やダンスを地域の人々と共に楽しむ。毎年、大勢の人たちが家族連れで小さな子どもたちも含めて来校してくださるこ

とは、大学の教職員として本当に有り難いことであると感謝している。一緒に歌い、踊り、食べて笑い合う、このような機会から共生の輪が広がると信じる。また、地域福祉を専門に研究している一教員の提案から、地元の「地域見守り隊」のボランティアに学生たちと一緒に参加させていただく機会ができた。夜7時から約2時間、地域の方々と本学の学生、職員が、地域を歩く。歩きながらいつもとは違う交流のときを得たこと、このような形で地域の安全に貢献させていただけたことは学生たちにとっても貴重な体験であった。こうして、地域の人々に本学の学生たちのことをもっとよく知ってもらうことは、共生社会に向かう小さな一歩になるかもしれない。このような機会をもっと増やし、大学から地域社会へ「共生」の輪を広げていくことは、我々、教職員の務めであろう。

外国人留学生の就職支援に関しては、これまでもいくつかの論文がある。東京国際大学就職課では、母国語併記の就職ガイドブックの整備など外国人留学生に対する数々の就職支援の展開の実際を報告している²⁷⁾。魚崎典子、緒方広明、毛利考佑は、留学生の不安要因を考慮した上で、ラーニング・ログ・システムとSNSを活用したフェイスブックを組み合わせてのキャリア支援を行う²⁸⁾。久保田学は、外国人留学生の就職に関する現状と課題について分析し、留学生就職支援ネットワークの開始について報告している²⁹⁾。柳基憲、佐藤由利子は、多文化共創の概念を紹介し、その視点から福岡の外国人留学生の就職状況についての分析を行っている³⁰⁾。

社会福祉、ソーシャルワークを専門とする私のゼミには、当然、福祉系の仕事を希望する学生たちが集まる。彼らにとって希望に添う仕事や職場を見つけることは、これまではかなり難しかったし、現段階でも容易ではな

い。介護や福祉の現場においてはニーズがあるものの、就職後の在留許可を得ることに、事業所側が未経験である場合が多く、学生側にとっても日本語能力検定の資格においてN1（最高レベル）という高いハードルが設定されているためである³¹⁾。しかし、徐々に、留学生が福祉現場で働く事実も出始めている。例えば、一人の卒業生が働く事業所を訪問して職員の方にお話を伺うと、当該学生は事業所のホームページ作成やパソコン関係の仕事、そして介護業務等々、非常に有能で活躍してくれているとのことであり、なによりもその明るい性格で職場に活気をもたらしてくれていると喜んでいただいた。

この7月にインテックス大阪で開かれた「福祉の就職総合フェア」³²⁾を訪れると、福祉関係の260法人が集結していた。そのなかで、いくつかの会社や事業所を回り、担当者から直接、お話を伺うことができた。そこでは、現場の状況、ニーズを実感できた。同時に留学生を受け入れるにあたって事業所側が手続き上の困難さを危惧し、採用を躊躇する思いも理解できた。外国人留学生へのキャリアサポートや就職支援への取組みと併せて、職場を開拓するために、事業所を回り、ニーズをつかむということは大切なことである。

現場は人材を求めている。そして大学には専門分野を学び、この知識を活かして仕事をしたいと希望する学生がいる。我々教職員の務めは、この両者のマッチングである。多くの大学等で外国人留学生へのキャリアサポートや就職支援といったものが、様々な形で取組まれている。その結果が留学生の就職率に反映していくためには、様々な形での努力が、大学等の送り出し側、企業等の受け入れ側、双方に必要なことである。

私事で恐縮だが、今年度は、1年生を担当することになり、希望に燃えて、新学期をス

タートさせた彼らにできる限り寄り添い、応援したい気持ちである。インタビューウィークを設定し、ごく短時間ずつではあるが、学生一人ひとりと話した。私の研究室に、彼らの国の拡大地図を貼り、出身地にマークをつけてもらっている。自分の出身地について力強く語ってくれる彼らの姿が頼もしい。教職員は、外国から日本にやって来たこの学生たちが、充実した大学生活を送っていることを見守り、なにか困難に遭遇したときには、相談してもらえ存在でありたい。

外国人留学生が1週28時間というアルバイトの制限のなか、7割以上（75.8%）の学生がアルバイトに従事している現実、また、半数以上の学生が、週20時間以上のアルバイトをしている現実については第Ⅲ章において述べた。この現実のなか、彼らは日々の授業を受けているのである。また、彼らの日本語能力については、個々の学生によりさまざまである。我々教員がどのように講義を行うべきかについても熟考されなければならない。彼らにとって、大学での貴重な時間を退屈や居眠り、私語で費やすことがないように、教員も自らの講義のあり方を研究し、工夫することが求められる。学生たちには、毎時の授業において、興味のある話題、役立つ情報をしっかりと理解できたという自信、真剣に取り組む、これだけの成果が得られたという充実感をもってほしい。我々教員が日々研究し、積み上げてきた学問的知識、最先端の問題意識をしっかりと彼らに授けていきたい。このためには、教員がただ伝えるだけの一方的な授業ではなく、学生自らが積極的に参加し、発信する双方向型授業が望ましいと考える。少人数で行われる演習やゼミだけではなく、大教室での授業においても、私自身はできる限り、学生になにかを取組み、活動してもらうことを準備している。

結論

外国人留学生の現状と今般の入管法改正に際しての様々な意見をまとめる形で論を進めてきた。外国人留学生にとって、日本が、将来にわたって住み続けたいと思えるような国になることは、外国人留学生のみならず日本人にとっても重要なことである。同じことが外国人留学生を受け入れる日本の大学についても言えるであろう。外国人留学生にとって、快適な大学であり、ここで学びたいと思えるような大学であることは、日本人学生にとっても大切なことなのである。共生社会を実現させるため、我々教員が今すぐに取り組めることは多々ある。それは、ただ外国人留学生に対する必要性だけではない。大学そのもののあり方がますます多様性を求められ、様々なニーズが要求されている時代のなかにあるということである。

大学から地域社会へ「共生」の輪を広げていくこと、外国人留学生へのキャリアサポートや就職支援、学生一人ひとりに寄り添い、支援する教職員の取組み、大学における講義のあり方を研究し、工夫するための研鑽を積むことは、全国のさまざまな大学等の教職員たちによって取り組まれている。今後はもっとこのような実践や取組みとその成果についての情報が共有され、活かされなければならない。

学生たち一人ひとりの顔を思い浮かべながら、彼らの卒業後の仕事、人生が充実したものであれと教員が願うのは、学生が日本人であっても外国からやって来た留学生であっても変わらない。

注および引用・参考文献

- 1) 毎日新聞大阪本社2018年12月8日(土)1面

- 2) 「留学生30万人計画」骨子は、2008年7月29日文部科学省・外務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省の連名にて発表されている。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm (2019年9月5日最終閲覧)

- 3) 独立行政法人日本学生支援機構平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果

http://www.Jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2018/index.html (2019年9月5日最終閲覧)

- 4) 独立行政法人日本学生支援機構による調査では、2011年5月1日以降は我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関における外国人留学生を計上

- 5) 前掲2)

- 6) 前掲2)

- 7) 毎日新聞「オピニオン」紙上で「論点外国人とどう共存?」というタイトルで、丹野清人首都大学東京教授は、「日本の労働力を確保するために私たちは外国人労働者に依存している」、また同紙上で清水謙 WDI 代表取締役は、「日本では人手不足の深刻な業種が増えているのだから、外国人を積極的に登用すればいい」と述べる意見を紹介している。毎日新聞2018年2月28日(水)朝刊

- 8) 寺田知太、上田恵陶奈、岸浩稔、森井愛子：誰が日本の労働力を支えるのか?、20-21、東洋経済新報社、東京、2017

- 9) 外国人を労働力として考えているのに労働以外の名目で受け入れている状況について、小井土が次の論文で分析を試みている。小井土は、その中で、一般労働を目的に入学する正面のゲート(フロントドア)に対

- し、技能実習生制度や留学生30万人計画は、サイドドア形成だとする。
- 小井土彰宏：日本における移民管理レジームの転換と社会福祉—歴史的パースペクティブの中での新・入管法体制—、社会福祉研究、135、25-35、2019
- 10) 高宅茂、瀧川修吾：外国人の受入れと日本社会、1-7、日本加除出版株式会社、東京、2018
- 11) 前掲10)、7
- 12) 前掲3)
- 13) 独立行政法人日本学生支援機構平成29年度私費外国人留学生生活実態調査概要
http://www.jasso.go.jp/about/statistics/ryuj_chosa/h29.html (2019年9月5日最終閲覧)
- 14) 独立行政法人日本学生支援機構平成29年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果
http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_d/data18.html (2019年9月5日最終閲覧)
- 15) 毎日新聞2018年11月24日(土)朝刊
- 16) 同上
- 17) 毎日新聞2018年11月30日(金)朝刊
- 18) 毎日新聞2018年12月7日(金)朝刊
- 19) 中沢新一：緑の資本論、19、筑摩書房、東京、2009
- 20) 同上書
- 21) 前掲19)、20
- 22) 前掲19)、21
- 23) 前掲13)
- 24) 志甫啓：外国人留学生の受入れとアルバイトに関する近年の傾向について、日本労働研究雑誌、57(9)、112、2015
- 25) 出井康博：出稼ぎ目的の偽装留学生 ベトナムからの現地ルポ “偽装留学生”はなぜ日本をめざすのか?、Wedge、30(12)、24-27、2018
- 26) この留学生等の日本での過酷な状況については、綿密な取材に基づいた以下の文献に詳しく報告されている。
 望月優大：ふたつの日本「移民国家」の建前と現実、講談社、東京、2019
 出井康博：移民クライシス—偽装留学生、奴隷労働の最前線—、KADOKAWA、東京、2019
- 27) 東京国際大学学生進路支援部就職課：外国人留学生の就職支援について、留学交流、22(10)、6-9、2010
- 28) 魚崎典子、緒方広明、毛利考佑：大学における外国人留学生の就職支援をめぐる一ラレーニング・ログ・システムとSNSを活用したキャリア支援の提案—、留学生交流・指導研究、17、59-71、2014
- 29) 久保田学：外国人留学生の就職に関する現状と課題、国際人流、28(8)、4-9、2015
- 30) 柳基憲、佐藤由利子：福岡における多文化共創社会の構築に関する考察—外国人留学生の就職状況を中心に—、都市政策研究、19、29-40、2017
- 31) 2019年5月28日、出入国在留管理庁は、法務省告示「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件」の一部の改正によって、本邦大学卒業者が日本語を用いた幅広い業務に従事することが可能となる。その条件として日本語能力試験N1等の日本語能力が求められる。
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri07_00210.html (2019年9月8日最終閲覧)
- 32) 福祉の就職総合フェア2019 in OSAKA、2019年7月20日(土)インテックス大阪にて開催